

○ R6 身だしなみに関する校則について

1 服装（年間通して冬服・夏服・中間服から選択する。）

※式典や指示があった日は統一する。

- ①ブレザー、カッターシャツ、ネクタイ、ズボン、（セーター）
 - ②ボタンは、止める。
 - ③下着、肌着などのインナーは表に色や柄が出ないようにする。
シャツの下に肌着は着る。
 - ④ベルトは、黒色で幅の細いものや飾りのある物は不可。（シンプルなもの）
 - ⑤ネクタイ・リボンタイは、首元に正しくつけること。
 - ⑥スカートは、膝が隠れるくらい。
 - ⑦ズボンをはく時は必ずベルトをつけること。
 - ⑧ベストは脱ぎ着可能。（夏服とは組み合わせない）
- ※ネクタイ、リボンタイ、ズボン、スカートは選択制とする。

2 頭髪（男女共通）

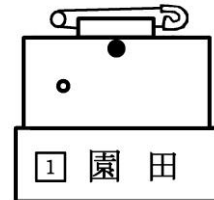
- ① 染めたり、脱色したり、パーマをかけたりしない。
- ② ムースやジェルなどの整髪料は使用禁止。
- ③ 前髪は目にかからないようにする。
- ④ 髪の毛が肩にかかる場合は1つか2つにくくる。ゴムの色は黒色。（手首にかけない）
- ⑤ 三つ編みは可。
- ⑥ 髪をピンでとめる場合は黒色で大きすぎないこと。また、たくさんつけないこと。
- ⑦ 極端な刈り上げやライン等は禁止。
刈り上げる場合は6mmより短くならないようにする。刈り上げ部分の頭皮が見えないように被せ可。（学校内に掲示している例をよく確認しましょう。）
- ⑧ おくれ毛はくくれる長さのものはくくる。くくれない長さのものは目にかからないようにする。

3 まゆげ

眉毛を細くするなど、過度に手を加えない。

4 名札

- (1) 毎日、標準服につけ、飾りはつけないこと。
- (2) 1年生→青色、2年生→赤色、3年生→緑色



5 かばん

- (1) 学校指定の大かばん、小かばんを使用すること。
- (2) かばんには落書きをしない。
- (3) 他人のかばんと区別するため、小さなキーホルダーを1つのみ付けるのは可。
※キーホルダーの大きさは握りこぶし1つ分程度まで。
- (4) 部活動のカバンだけで登校しない。

6 上履き

- (1) 学校指定のものを履き、名前を書くこと。（落書きや色を塗らない）
- (2) 1年生→青色、2年生→緑赤色、3年生→緑色

7 防寒着（具）について

- (1) 使用可能な防寒着及び防寒具

①セーター

- ・V首で色は次の4色とする。【 白・灰色・黒・紺 】
- ・学校指定の業者から購入した物以外も着用可。
- ・セーター以外は、禁止。（ボタンやジッパーつきのカーディガンなど）

②手袋

- ・特に指定はない。
- ・登下校時のみ着用可。校内での使用は禁止。

③マフラー

- ・特に指定はないが、安全なものを選んで着用すること。
- ・登下校時のみ着用可。校内での使用は禁止。

④タイツ

- ・黒色で、無地のものを着用すること。
- ・足先まで覆っているものでも、足首までのものでも可。
- ・薄くて肌が透けて見えるものや、模様が入っているものは不可。(60～80 デニールが目安)
- ・タイツ着用時も必ず靴下を履くこと。

※クラブ活動で使用しているウィンドブレーカー等を防寒着としての使用は禁止。

(2) 期 間 11月頃～3月31日(気候などを配慮して指示します。)

(3) その他

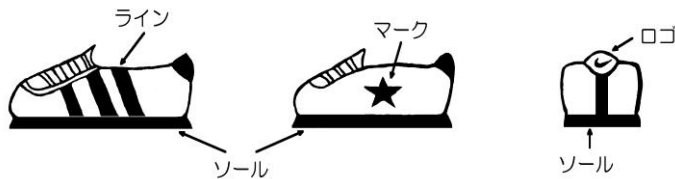
- ①ブレザーを必ず着ること。セーターだけで登校しない。
- ②セーターの裾や袖をブレザーから出さないように着ること。
- ③校内でブレザーを脱ぐときは、セーターに名札をつける。

8 その他

基本的には、授業やクラブ活動等に必要のない物は、持ってきてはいけません。入学してからの話をしっかり聞いて、楽しい園田中学校生活を送りましょう。

○靴に関する校則について

1 許可する靴



原則は白の運動靴で白のひも付き。
ただし「メーカーロゴ」「マーク」「ライン」に関しては色つきを許可する。
また、ソールについても色つきを許可する。

2 許可できない靴

【靴の例】



革靴やプラスチック、ガラスなどの装飾(かざり)がついている靴、体育の授業などで運動するのに危険と判断されるような靴(安全靴、スパイク、先のとがった靴、かかとのない靴など)。また、色つきの靴ひもは許可しない。

○靴下に関する校則について

- (1) 色は白、黒、紺色から選択する。
- (2) メーカーのロゴ等は、2ポイントまで可。
- (3) 絵やイラスト、ラインの入ったものは不可。
- (4) 式典や行事の際は、必ず白色を着用する。

靴下の例

